

V. 政府・地方自治体はなぜ必要か

A. 政府・地方自治体の役割

1. 社会全体の「ガバナンス」

a. 立法・行政・司法

法治国家： 法律によって国家を運営する

三権分立の制度

立法： 法律を作る

行政： 法律にしたがって仕事をする

政府の仕事の大部分を占める

司法： 法律に関する対立・争いを裁く

b. 日本の政府・地方自治体

3 個のレベルに分かれている

	立法	行政	司法
国	国会	(日本国) 政府	裁判所
都道府県	(大阪府) 議会	(大阪府) 庁	
市町村	(大阪市)	(大阪市) 役所	

c. レベルごとの仕事分担

(1) 政府：

国全体に共通する仕事

外交・軍事・金融・財政など

地域間のバランスを必要とする仕事

教育・福祉・労働・交通運輸・情報通信など

——最近において、地方の事がらに国が関与しすぎる傾向がある（中央集権の制限、地方分権強化の必要）

(2) 都道府県：

地域に共通する仕事

産業、防災、警察、土地・河川・道路管理など

——最近において、府県間の関連が強くなり、従来の区分では小さすぎる傾向がある（広域行政の必要——例：近畿地方の 2 府 4 県が合併して「近畿道」

になる)。

(3) 市町村：

住民の日常生活に直接かかわる仕事

戸籍・住民登録、印鑑登録、教育（小中学校）、福祉サービス等各種公共サービスなど

——従来の市町村は細分化されていたが、（交通・通信の発達で）生活圏が広がってきた（市町村合併がおこなわれた）

2. 「政府」の成り立ち——古い時代の統治者

a. 原始時代

人間社会は、地域・部族のまとまりから始まった

地域間・部族間の争いが起きやすい

争いを治め、安全を保つため、力と能力のある者が複数の地域・部族をまとめるようになった

b. 古代社会・中近世の社会

統治者（帝王、天皇、将軍、キングなど）が尊ばれる社会

これを支える支配階級（貴族、武士など）が社会を治める

他からの侵略や盗賊を防止

「統治者は民衆の上に立つ支配者」という考えが広まった

一般の民衆は支配者のための「道具」であった

c. 近代の（民主主義）社会

民衆が力を持つようになり、支配者を倒して自ら政府を作るようになった

政府・公務員は、「民衆からの委託」を受けて国を治めると考えるようになった

イギリスの市民革命、フランス革命、アメリカ独立

この考え方が世界に広まって現代に続いている

d. 日本の「民主主義」社会

日本では、天皇・軍人・官僚による支配が第二次大戦敗戦時まで続いた

連合国が日本を占領し、「民主主義」を輸入・移植させた（1945年）

日本の民主主義は与えられたもの

そのため現在でも政府公務員が民衆より高い地位にあるとの考え方が続いている
しかし民主主義の考え方は、少しずつ日本社会に定着

e. 「政府」についての2つの考え方

- (1) 政府は国民の上に立ち、社会を治めている。また国民は、権力を持つ政府によって税金を取られている。
- (2) 国民は税金を支払って公務員を雇い、必要な仕事をさせている。国民が「主人」であって、首相をはじめとする公務員は国民にサービスする立場にあり、公務員が持つ「権力」は、仕事の必要上から与えられているものである。

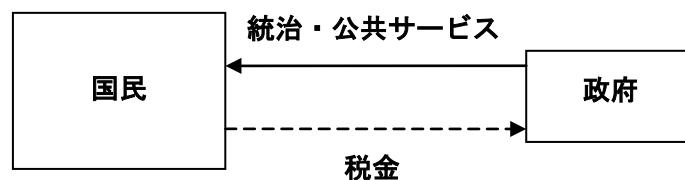


図 国民と政府の関係